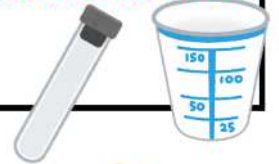


# ピロリ菌検査及び除菌治療等費用助成事業に流れ

「一次検査（尿中ピロリ菌抗体検査）申請書兼同意書」による書面申込（電子申請 可能）

令和6年4月22日（月）までに、申込

申込者に、役場から検査容器を送付します。健康衛生課に検体を提出してください。  
医療機関で尿中ピロリ菌抗体検査を行います。



神石高原町健康衛生課から、一次検査結果が届く。



一次検査が陽性の場合

二次検査が不要な場合、事業終了。

- ・一次検査結果に同封の「二次検査（尿素呼気試験）申込書兼同意書」による書面申込（電子申請 可能）
- ・医療機関で 二次検査（尿素呼気試験）実施

神石高原町健康衛生課から、二次検査の結果が届く。



ピロリ菌陽性の場合

ピロリ菌陰性の場合

裏に続きます。

成人後の胃内視鏡検査をおすすめします。40歳を過ぎたら、定期的ながん検診を受けましょう。

## ピロリ菌陽性の場合

除菌治療を希望する場合

除菌治療を希望しない場合

成人後に胃内視鏡検査を受けてください。

40歳を過ぎたら定期的ながん検診を受けましょう。

二次検査結果に同封の『除菌治療同意書』を健康衛生課へ提出する。電子申請も可能です

二次検査をされた医療機関で抗生剤内服（7日間）による除菌治療を行う。

服薬完了8週間後以降に、除菌できたか尿素呼気試験で確認する。

健康衛生課から、検査結果が届く。



除菌完了

除菌できなかった場合

40歳を過ぎたら定期的ながん検診を受けましょう。

再度除菌治療を希望される場合は、全額自己負担となります。  
40歳を過ぎたら定期的ながん検診を受けましょう。